

平成20年度第2回七二会公民館運営審議会概要

1. 日 時 平成21年3月16日(月)午前10時～11時30分

2. 場 所 七二会公民館

3. 出席者 運営審議会委員7名、事務局2名

4. 審議事項

(1) 平成20年度七二会公民館実施事業(報告)について

- ・ 単独事業
- ・ 共催事業

(2) 平成21年度七二会公民館事業の重点目標について

(3) 市立公民館への指定管理者制度導入について

(4) その他

(1)～(4)について事務局から説明。

5. 主な意見等

(1) 平成20年度七二会公民館実施事業(報告)について

事務局：小田切公民館及び同地公連より、小田切地区の文化芸能祭演芸部門へ七二会地区からの出演依頼があり、七二会文芸協会長に出演が可能か相談し、古間区の太々神楽の派遣にご協力いただいた。大変好評を得て感謝された。

委員：小田切地区では神楽がなくなった。七二会も若者が少なく後を継げない地域も出てきている。

委員：若者が少ないということに関して、当区においても女子ソフトバレーボール大会の人数集めが大変。運動会も半日にしてくれればという意見もある。

事務局：公民館事業の企画実施に当たっては全区が集まる機会を作ることが重要。他区においても人集めに苦労している区が多くある。現在スポーツ事業では、七二会出身者であれば地区に住所がなくても、参加OKという形でやっている。また運動会の種目も、競い合う競技から、だれでも参加できる競技へと順次内容の見直しを行っている。

委員：公民館事業は人集めが苦労だが、一度やめてしまうと復活するのももっと苦労する。2年おきだと盛り上がり欠ける。

委員：運動会は唯一全住民が集まる機会。大事にしていきたい。

事務局：運動会を半日にしたらどうかと言う意見も聞くが、参加者皆で弁当を食べるのも、コミュニケーションの場としていいもの。

委員：反対に人数の多い区は、選手として呼びが掛からず、運動会に来たことがない人もいる。

委員：在住の人だけで成立する区は少ない。

委員：七二会ウルトラクイズは子どもからお年寄りまで参加でき楽しかった。

委員：運動会や文化芸能祭の様に、保育園からお年寄りまで参加できるのはいいこと。

(2) 平成20年度七二会公民館事業の重点目標について

委員：七二会地区の中でも、居住地から離れた地域のことは案外知らない。七二会の地域めぐりもいいのでは。

事務局：七二会地域めぐりは、平成13年度に2回、19年度に1回開催している。13年度に開催していたせいか、19年度の参加者は少なかった。また、年配の方の参加が殆どである。

委員：若い人に参加してもらうことが大事。

委員：若い人が参加できるよう、土日に開催することが必要。

委員：でも、今の若い人は土日も忙しい。

(3) 市立公民館への指定管理者制度導入について

広報ながの平成21年3月1日号掲載記事及び平成20年12月長野市議会定例会会議録-12月8日-02号(立岩教育長の答弁)を資料とし一読後、

事務局：指定管理者制度導入について関心を示している住民自治協議会が、現在3地区ほどあると聞いている。資料の外に市教委が示している「公民館業務を遂行するための協定書(素案)」があるが、主な内容を申し上げると、指定の期間は3年間。職員数は概ね館長1名、主事1名、臨時職員1名。(職員の内1名は防火管理者の資格を有すること)。就業規定の完備。住民自治協議会長が地元の人を雇用。概ね現在の市立公民館が実施している事業を受諾してもらう。事業費、給与等現在の経費と同額程度は受託者に支払う予定。こうした内容で、平成22年度から実施可能なところから移行していくという方針である。

委員：本来、指定管理者制度を導入するのは、民の方が公よりもお金が掛からなく、民間活力の導入により向上することが前提である。住民自治協議会の方が地元のことが良くわかるというのは理解するが、施設管理、学級講座の開設、人使い等のノウハウがない。現在公民館主事として仕事をやってもらっている係長というキャリアのある人

の代替りの人材が区内にいるか疑問である。

委員：就業規則を作らないといけない。給与規定等全くない。どうするのか？人を雇うというのは相当むずかしいこと。

委員：住民自治協議会として人を雇う。やっていると保険に始まっていると…。

委員：人の大勢いる地区はできるかもしれないが、七二会は難しいのでは？

委員：就業規則、財務規則等を作らなければならない。細かいことが何も決まっていない。全て住民自治協議会で作らなければならない。きちり決めておかないと無理。

委員：細かいことを決めないと、発車できない。

委員：現在の市立公民館に、指定管理者制度を導入する意味があるのか疑問である。

委員：七二会は地公連との共催事業が多いので、他の市立公民館より移行が難しいと思われる。

事務局：今後市内の状況を見ながら、住民自治協議会と市立公民館とで、いろいろな面で話し合っていくことが重要。

(4) その他

・特に意見はなかった。

- 閉会 -